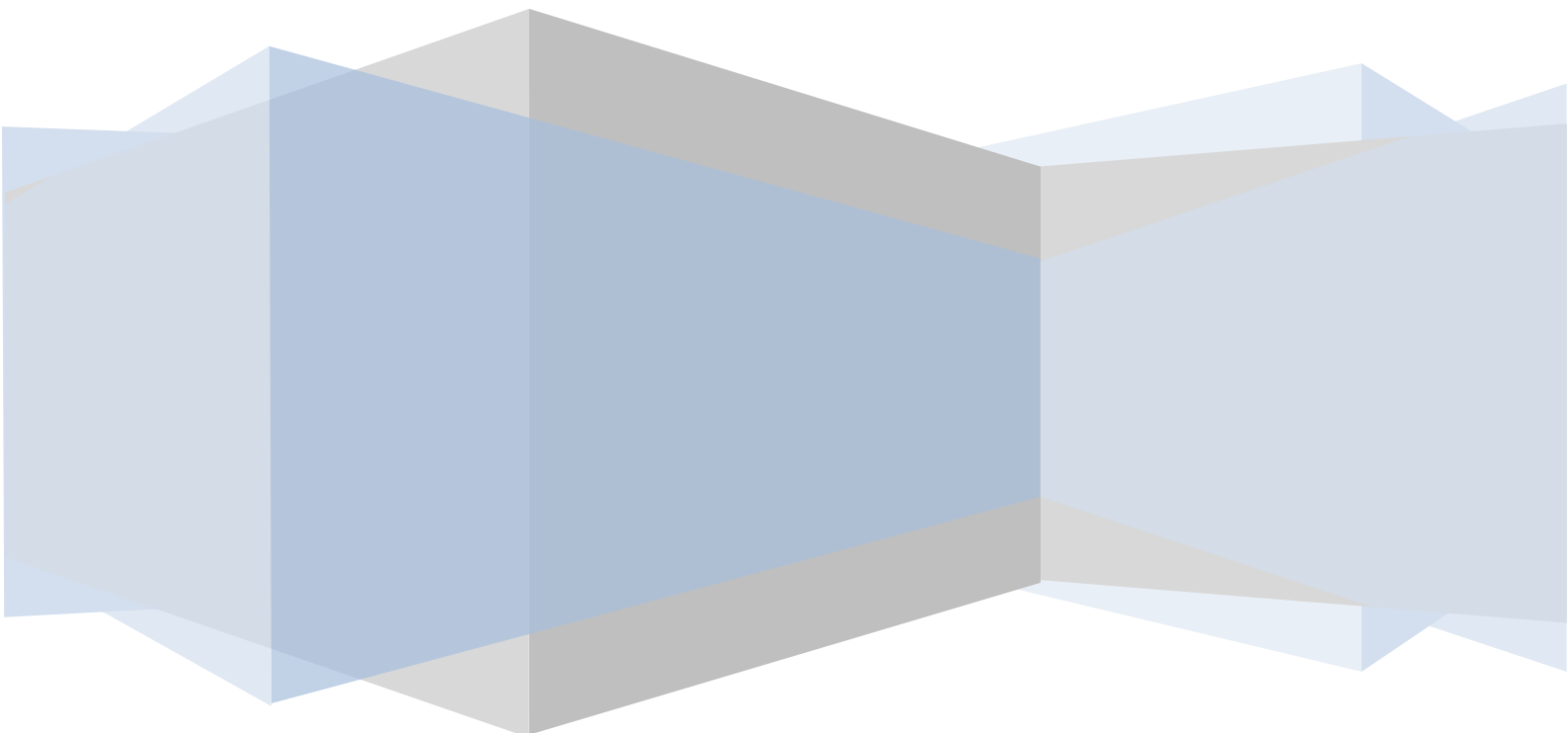


平成29年度 事業計画書

千葉市中央区蘇我コミュニティセンター

指定管理者 **Fun Space・オーチャード共同事業体**



目 次

1	基本事項	
	(1) 人員の配置及び緊急連絡体制-----	P 2
	(2) 使用時間、休館日、利用料金等-----	P 3
2	施設貸出業務に関する実施計画	
	(1) 使用許可受付関係-----	P 6
	(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫-----	P 7
3	受託事業及び自主事業に関する実施計画	
	(1) 市からの事業実施受託業務-----	P 1 0
	(2) 自主事業-----	P 1 3
4	施設維持管理業務に関する実施計画	
	(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務-----	P 5 2
	(2) 備品管理業務-----	P 5 6
	(3) 植栽、外構施設維持管理業務-----	P 5 7
	(4) 環境衛生管理業務-----	P 5 8
	(5) 駐車（駐輪）場管理業務-----	P 5 9
	(6) 保安警備業務-----	P 6 0
	(7) 修繕業務-----	P 6 1
	(8) その他-----	P 6 2
5	経営管理業務に関する実施計画	
	(1) 再委託業務-----	P 6 3
	(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価-----	P 6 4
	(3) 利用者意見等の把握と対応-----	P 6 5
6	その他-----	P 6 6

1 基本事項

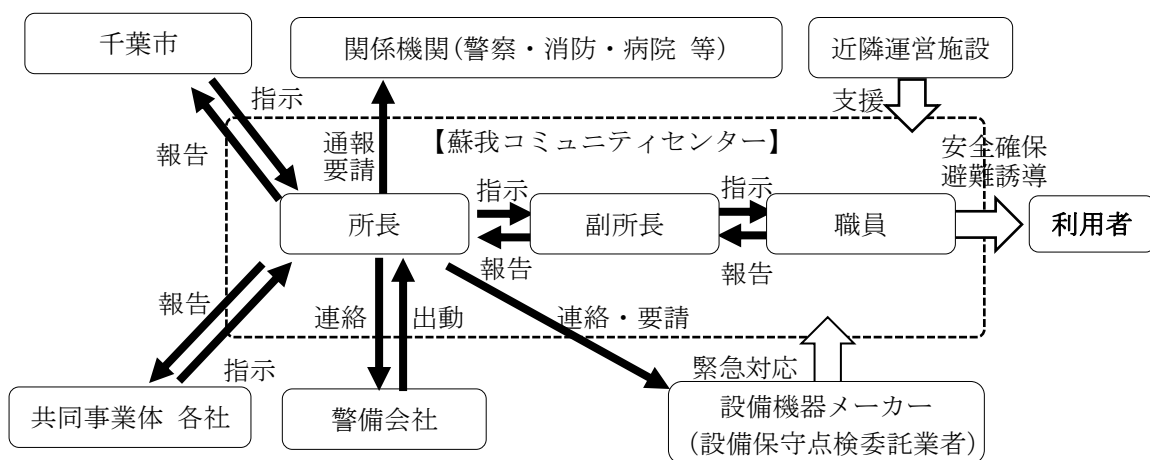
(1) 人員の配置及び緊急連絡体制

【人員配置表及び緊急連絡体制図を記載すること。また、その説明文を記載すること。】

・人員配置

職名	人数
所長	1名
副所長	2名
維持管理責任者	1名
維持管理員	1名
受付員	12名
清掃員	8名
トレーナー	2名
駐車場係	2名

・緊急連絡体制図



※安全の確保を第一に、スタッフ等が連携して対応

- ・本施設の運営責任者として、所長（施設総責任者）、副所長2名（運営企画責任者、総務経理責任者）、維持管理責任者の計4名を配置します。あわせて、代表企業本社が本施設を支援します。
- ・開館時は職員の巡回による警備を基本とするとともに、緊急事態発生時にスムーズな対応ができるよう、日頃より訓練を実施し、有事に備えます。また、緊急時の連絡体制（連絡網）を作成し、施設内事務所の見やすい場所に掲示するとともに、年に2回シミュレーションを行い、連絡網がスムーズに作動できることを確認します。
- ・緊急事態は、施設にいる責任者が緊急対応責任者となり、まず警察、消防等への通報を第一に行い、その後直ちに市の担当者へ連絡します。その後、現場に不在の責任者へも直ちに連絡を取り、連絡を受けた責任者は現場に急行します。
- ・緊急時の総括責任者は、所長とします。所長は、状況を把握した上で、急行すべきか否かの判断を行うと共に共同事業体各社の代表取締役へ連絡し対応を決定します。さらに状況に応じて、私たちの市内近隣施設及び本社のスタッフが駆けつけます。

(2) 使用時間、休館日、利用料金等

【使用時間、休館日、利用料金等を記載すること。】

・使用時間

- ・開館時間は、現行通り条例に定められた開館時間である午前9時～午後9時を原則とします。
- ・開館時間の変更が利用率の向上及び市民のコミュニティ活動の増進に寄与すると認められる場合や、指定管理期間中に実施するアンケートや利用者からの聞き取り調査等で客観的に有効であると判断された場合は、市と協議のうえ柔軟に対応します。

開 館	午前9時～午後9時
図書室	午前9時～午後5時 ※返却のみ受付：午後5時～午後9時

・休館日

- ・条例に定められた年末年始（12月29日から1月3日まで）と、2ヶ月毎に一日を施設管理のための休館日とします。
- ・奇数月に設定するものとし、特定の曜日を利用している方が不利益を被らないよう、曜日については順次変更して設定します。
- ・休館日における臨時開館あるいは休館日の変更が、利用率の向上及び市民のコミュニティ活動増進に寄与すると認められる場合や、指定管理期間中に実施するアンケートや利用者からの聞き取り調査等で客観的に有効であると判断された場合は、市と協議のうえ柔軟に対応します。
- ・その他大規模な点検・整備等で臨時休館を行う必要があるときは、事前に市と協議して許可を得た上で休館日とします。

休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2 月 2 9 日～1 月 3 日（年末年始） ・ 奇数月の一日（施設管理日）
-----	--

・利用料金

「千葉市公共施設使用料設定基準」及び「千葉市コミュニティセンター設置管理条例」に基づいた利用料金の設定により、適正範囲での受益者負担をお願いしていきます。

【 集 会 室 等 利 用 料 金 】				
施 設 名	金 額	施 設 名	金 額	摘 要
創作室	660 円	音楽室 1	650 円	左記は 1 コマの金額とする 1 コマの時間割は次の通り ・午前 9 時 ～ 午前 11 時 ・午前 11 時 ～ 午後 1 時 ・午後 1 時 ～ 午後 3 時 ・午後 3 時 ～ 午後 5 時 ・午後 5 時 ～ 午後 7 時 ・午後 7 時 ～ 午後 9 時 の 2 時間とする
創作準備室	110 円	音楽室 2	640 円	
講習室 1	300 円	料理実習室	630 円	
講習室 2	210 円	サークル室 1	110 円	
講習室 3	210 円	サークル室 2	100 円	
集会室	230 円	大広間	670 円	
和室 1	230 円	多目的ホール	3,160 円	
和室 2	210 円	ホール	660 円	
エアロビクス室	440 円			

※超過時間 1 時間区切りで、上記金額の 1/2 を追加利用料金とする（10 円未満の端数切捨て）

【 体 育 館 利 用 料 金 】							
個 人 使 用			専 用 使 用				
区 分	2 時 間 ま だ	超 過 1 時 間 に つ き	区 分		9 時 ~ 13 時	13 時 ~ 17 時	17 時 ~ 21 時
一般	220 円	110 円	一般	全 面	4,510 円	4,510 円	9,050 円
シニア	180 円	110 円		半 面	2,250 円	2,250 円	4,510 円
中・高校生	100 円	50 円	高校生以下	全 面	2,220 円	2,220 円	4,470 円
小学生以下	70 円	35 円		半 面	1,110 円	1,110 円	2,230 円
※30 人以上の団体利用は 1 割引 ※シニアとは満 65 歳以上の利用者			※超過時間 1 時間区切りで、上記の該当時間帯金額の 1/4 を追加利用料金とする (10 円未満の端数切捨て)				

【 そ の 他 の 利 用 料 金 】				
ト レ ー ニ ン グ 室			設 備	
区 分	2 時 間 まで	超 過 1 時 間 に つ き	コ イ ン ロ ッ カ ー	1 回 に つ き 10 円
一般	220 円	110 円		
シニア	180 円	110 円		
中・高校生	100 円	50 円		

※シニアとは満 65 歳以上の利用者

- ・利用回数券を下記の要領で発行し、施設の利用促進を図ります。

【 ス ポ ー ツ 施 設 利 用 回 数 券 】				
区 分	金 額	内 容	使用可能 施設	使用可能 期間
一般	2,200 円	110 円券×22 枚	体育館 トレーニング室	※2021 年 3 月 31 日まで 有効
中・高校生	1,000 円	50 円券×22 枚		

・利用料の減免については、条例第13条及び施行規則第8条にそれぞれ定められた規定に基づき取り扱うものとします。

減免の対象及び事例	根 拠	減免の内容
①身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者 ②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ③市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ※上記の者が介助者を必要とする場合、当該障害者1人につき介護者1人も同様とする	施行規則 第8条第 1号	体育館・トレーニング室の利用料金の10割を減免する
構成員の5割以上が上記①～③の各手帳のいずれかを交付されており、障害者自らが社会参加を図り、かつ自立を目指して活動する団体	施行規則 第8条第 2号	体育館・トレーニング室を除く各施設の利用料金の10割を減免する
コミュニティセンター運営懇談会が施設を利用する場合	施行規則 第8条第 3号	体育館・トレーニング室を除く各施設の利用料金の10割を減免する
コミュニティセンターまつりのために施設を利用する場合	施行規則 第8条第 3号	各施設利用料金の10割を減免する
満65歳以上の者が施設を利用する場合	施行規則 第8条第 3号	体育館・トレーニング室の利用料金の2割相当を減免する
上記のほか、市長が特に必要と認めた者または団体が施設を利用する場合	施行規則 第8条第 3号	対象の許可及び減免率については市と協議により決定する
子供の日・体育の日の各1日、市民の日（10月18日）及びその直近の土曜日・日曜日（市民の日が土曜日又は日曜日である場合は直近の金曜日を含む連続した3日間）	管理運営 基 準 2-(2)-イ	体育館・トレーニング室の利用料金の10割を減免する
※コインロッカー等の付帯設備については減免の対象外とします。		

2 施設貸出業務に関する実施計画

(1) 使用許可受付関係

【諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、スポーツ施設の利用人数及び利用料金収入の月ごとの計画（目標）を記載すること。下記シートをエクセルにて作成しても可。】

・ 諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、スポーツ施設の利用人数及び利用料金収入

(単位：人・千円)

	諸室			スポーツ施設				合計	
	稼働率	利用人数	料金収入	専用使用		個人使用		利用人数	料金収入
				利用人数	料金収入	利用人数	料金収入		
4月	62.4%	11,000	830	2,100	440	900	170	14,000	1,440
5月	63.5%	10,000	830	2,200	456	1,000	170	13,200	1,456
6月	62.3%	12,000	820	2,200	440	1,000	180	15,200	1,440
7月	62.4%	12,000	820	2,100	450	1,000	180	15,100	1,450
8月	53.2%	10,000	720	2,000	450	1,000	170	13,000	1,340
9月	66.9%	13,000	830	2,200	460	1,100	180	16,300	1,470
10月	58.7%	13,000	820	2,300	420	1,100	180	16,400	1,420
11月	64.3%	12,000	820	2,200	430	1,000	180	15,200	1,430
12月	57.6%	11,000	790	2,200	410	900	167	14,100	1,367
1月	55.4%	11,000	780	2,200	410	1,000	170	14,200	1,360
2月	63.4%	10,000	830	2,200	420	900	170	13,100	1,420
3月	65.5%	12,000	831	2,400	430	1,100	180	15,500	1,441
合計	61.3%	137,000	9,721	26,300	5,216	12,000	2,097	175,300	17,034

(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫

【利用者への支援計画及び施設の利用促進の方策に係る年間計画を記載すること。】

・利用者への支援計画

- ・蘇我コミュニティセンターサポーター（通称：そがサポ）を組成して、本施設の運営に積極的にご協力をいただくとともに、将来的には「市民主体の住みよいまちづくり」の中心的な役割を担えるように、そがサポによる地域活動を応援していきます。
- ・施設の利用方法や臨時休館日、講座やイベントなど、一部の人だけが情報を知っており、他の人が知らない場合は公平とはいえません。年齢や居住する地域に関係なく、施設の情報ができる限り行きわたるよう、窓口で閲覧可能な体制を整え、公共の印刷物などに掲載するほか、ホームページやSNSなどを用いた発信も積極的に行っていきます。
- ・受付及びロビーでは、職員は「おもてなしの心」を大切にして接遇をおこなうとともに、利用者の視点にたって、快適な環境づくりに積極的に取り組みます。
また、ロビーの広いオープンスペースを活用し、色々な利用目的に適した空間を創出することで、より利便性の高い施設として発展させていきます。
- ・本施設をウォームシェア（クールシェア）のスポットとして地域の方々に周知し、ロビーや諸室（空室）を適宜開放します。
- ・インターネットに無料でアクセスできる無線LANの環境を開放します。
- ・「湯沸かしポット」「扇風機」など会議やセミナー、研究会やサークル活動（企業活動含む）などでニーズの高い備品を市と協議の上で、積極的に貸し出します。
- ・情報コーナーを設置し、市政情報、市内の公共施設情報（コミュニティセンター、文化施設、公民館など）、本施設のお知らせ、サークル情報、近隣施設案内、利用者の声、新聞などを掲示・配布するとともに、受付窓口の職員が簡単な案内をできるようにします。
- ・利用者が予約システムにアクセスできるパソコンを設置し、本施設で空いている諸室の検索や予約ができるようにします。
- ・ロビーオープンスペース（壁面側）に設置した市民ギャラリーを、地域コミュニティの「発表の場」としてより活用していきます。
- ・ロビーオープンスペース（図書室前）に設置した読書コーナーを、利用者がゆっくり飲み物を飲みながら、読書を楽しめるスペースとして活用していきます。
- ・ロビーオープンスペース（ガラス窓側）に設置した自習コーナーをより活用していきます。
- ・利用者が気軽に憩える場所として、ロビーオープンスペース（エレベーターホール側）に休憩コーナーを設置し、飲食などでもできるスペースとしていきます。
- ・幼児室（2階）に子育て情報コーナーを設置し、子育てノウハウ、予防接種、保育園・保育所、遊び場スポットなどの情報を掲示・配布するなど、子育て時期に求められる情報を提供します。
- ・図書室に、郷土史、地域文化などの千葉市の地域資料について、常設コーナーを設置して紹介していきます。また、職員により地域の関連記事が載った新聞や雑誌等を収集・分析して紹介します。
- ・図書室に、サークルの活動に関する関連書籍、自主事業などでおこなう講座・セミナーなどの関連書籍、社会的ニーズが高い子育てや介護（予防含む）などの書籍を、毎月テーマを設定して、おすすめコーナーとして展開します。

- ・利用者が必要としている図書を探すサポートするとともに、人気の高い書籍やおすすめ図書などは、ボードに掲示して紹介します。
- ・陶芸窯の貸出については、「利用者の要望」を踏まえ、陶芸連絡会による調整を基本とし、平等性を担保した貸出を実施します。また、新しく利用したい希望者の募集を情報コーナーやホームページで発信します。利用方法やノウハウなどの講習会を実施するとともに、使用マニュアルの作成を行います。
- ・体育館の貸し出しについては、「地域の実情」と「利用者の要望」を鑑みて、専用使用日を中心として貸し出すとともに、利用者の意見を聴きながら、個人使用日と専用使用日のバランスを調整します。
- ・トレーニング室に、トレーナーを配置し、初心者向けにマシンの利用方法や利用目的別のトレーニング方法などについての講習会を実施します。
- ・トレーニング室利用者に、トレーニングの内容を記録するためのカルテを提供し、このカルテに基づきトレーナーが、利用目的に応じたアドバイスを行います。
- ・血圧計、体脂肪計など、健康状態のセルフチェックを行える機器を設置します。
- ・地域サークルの立ち上げや運営、具体的な活動方法・内容、会員の募集など、サークル活動を始めるのが初めての方々や、新たな分野を立ち上げようとしている方々を全面的に支援します。
- ・防犯、防災などの地域内の問題に積極的に取り組み、解決策を考える地域サークルの創出を支援します。
- ・1階ロビーに設置する情報コーナーに常設のサークル活動掲示板を設けるとともに、本施設のホームページにも各サークルの活動紹介ページを作成します。また、特徴的な活動をしているサークルの情報は、ソーシャルメディア（Twitter、Facebook等）においても紹介、より多くの人々に届くようにサークルのPR活動を支援します。
- ・コミュニティ及びサークル会員の増加を希望する団体に対しては、PR活動と合わせて会員募集情報の掲示をおこないます。
- ・施設イベントなどサークルの「晴れ舞台」を企画します。また、近隣の幼稚園や小中学校、福祉施設などにおいて、発表機会やワークショップ活動ができるような交流環境を、本施設が地域のハブになることで整えます。
- ・地域資源（郷土史、伝統文化等）や地域人材（講師、研究者等）、近隣施設のイベントや催しなどの情報を収集・整理・蓄積し、地域のコミュニティ活動に役立ててもらえるような形で提供します。

・施設の利用促進の方策

- ・「千葉市ホームページガイドライン」に基づき、誰もが見やすくわかり易いホームページ、スマートフォン用ページを作成します。コミュニティ活動の活性化のため、サークル紹介や参加者募集ページも提供するとともに、お知らせやスタッフブログにより、様々な活動情報を効果的に発信していきます。
- ・Facebook、Twitterなどのソーシャルメディアを活用して、本施設の空室状況やサークル活動、イベントや講座情報、地域の歴史文化や防災対策などを、広く発信していきます。
- ・イベント・催しの際は、事前にチラシを作成し館内に掲示・配布し、近隣の小中学校や市内公共施設での配布をお願い、地域へのポスティングや折り込を実施します。
- ・施設からのお知らせ、自主事業一覧、サークル紹介と参加者募集、新着図書、利用者の声などを載せた「蘇我コミュニティ通信」を発行します。
- ・1階ロビーに情報コーナーを設置し、サークル紹介や募集、年間イベント予定表、自主事業一覧、空室情報、地域情報（郷土史、伝統等）、職員紹介などの施設情報を、掲示・配布し、WEB媒体とともにタイムリーな情報を発信していきます。
- ・「コミュニティ祭り」「ロビーコンサート」「ワークショップ」を初めとした、本施設で活動するサークルの発表の場（晴れ舞台）を用意したイベントを、利用者はもちろん、地域の方々や団体、自治会や近隣施設などを積極的に巻き込んで、多数実施していきます。
- ・地域の幼稚園、小中学校など教育機関からの、「職場見学会」や「職場体験学習」を積極的に受け入れ、身近な公共施設として地域の教育活動に協力します。
- ・子どもたちによる「絵画コンテスト」や催事（父の日、母の日、子供の日、敬老の日等）に合わせた展示会を実施し、本施設を地域の子供たちの発表の場とし、市民が気軽に訪れ、楽しく利用できる施設としていきます。
- ・利用者ニーズの高い講座や体験会を企画していきます。講師は本施設職員や外部講師がおこなうだけでなく、本施設で活躍しているサークルの方々に行っていただくことで、当該サークルへ参加しやすい環境を整えていきます。
- ・本施設の運営に積極的にかかわっていただくチーム（そがサポ）を組成し、「読み聞かせ」「手芸工芸」「植栽園芸」「日曜大工」「郷土史」など、ご自身の趣味や特技を活かした運営サポートや講座講師としての活動を、本施設を拠点としておこなっていただきます。

3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

(1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）

事業名：第39回蘇我コミュニティまつり	
内 容	
【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】	
[実施時期]	年1回、2日間（11月に開催予定）
[実施場所]	全館、臨時駐車場（地域企業の協力によりを確保）
[対 象 者]	サークル団体、地域住民及び団体、近隣交流団体
[実施体制]	運 営：実行委員会（利用団体による主体的な運営） 事務局：職員（各会議の司会進行、資料・素案作成、連絡調整、準備など） 協 力：臨時駐車場（地域企業） 地域枠：市内他施設利用の活動団体による交流（カラオケ、演奏など）
[実施内容]	展示会（絵画、書道、洋裁、手芸、陶芸、生け花、俳句など） 発表会（ダンス、日舞、コーラス、演奏、カラオケ、詩吟など） 体験会（クラフト、着付け、社交ダンス、お仕事体験など） 交流会（吹き矢など） 体育会（ミニサッカー大会など） 模擬店（福祉施設出店、地野菜販売、フリマ・バザーなど） その他（スタンプラリー、施設通貨Funなど）
成果目標	
<ul style="list-style-type: none">施設利用団体の日頃の活動成果の発表、利用団体間の交流と情報交換などができる場となること指定管理者ではなく利用者団体（主にサークル）が主体で実施し、“利用者の利用者による利用者のための交流イベント”を実現し「市民主体の住みよいまちづくり」を推進すること私たちの地域ネットワーク（利用者や地域団体、自治会や教育機関、近隣施設や企業など）と、本施設の機能や設備を最大限に活用して、これまでの2倍の規模での市民主体イベントとすること	
[参加者数]	3,500人

3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

(1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）

事業名：スポーツ施設の無料開放日
内 容
<p>【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】</p> <ul style="list-style-type: none">・「市民の日」「子どもの日」「体育の日」及びその直近の土日（市民の日が土曜日又は日曜日の場合は直近の金曜日を含めた3日とする）を、市民の健康への意識を醸成し、健康増進の機会としていただくために、スポーツ施設（体育館、トレーニング室）を無料で開放するとともに、体力測定イベントなど実施します。・体育館の無料開放<ul style="list-style-type: none">[対 象 者] すべての利用者（市内在住の有無を問わない）[実施体制] 通常利用と同じく、受付窓口にて貸し出し[実施内容] 活動種目を卓球、バドミントンに限定 2時間単位で貸し出し、一部の時間帯を活用してトレーニングコーチによるアドバイスを実施・トレーニング室の無料開放<ul style="list-style-type: none">[開催時期] 子どもの日、体育の日、市民の日 [対 象 者] すべての利用者（市内在住の有無を問わない）[実施体制] 通常利用と同じく、受付窓口にて貸し出し[実施内容] トレーナー1名を配置、運動指導や体力測定を実施・コミュニティ広場を活用したイベントの実施<ul style="list-style-type: none">[開催時期] 子どもの日、体育の日、市民の日の直近の土日[対 象 者] すべての利用者（市内在住の有無を問わない）[実施体制] 事前申し込みによるイベント参加[実施内容] サッカー(幼児・児童)、走り方(幼児・児童)、歩き方(シニア)などの教室
成果目標
体育館：参加者数60人 トレーニング室：参加者数90人（最終年度） コミュニティ広場イベント：参加者数90人（最終年度） 無料利用をきっかけに運動習慣をつけ、健康な生活を送れるようにする。

(1) 市からの事業実施受託業務 (事業ごとに1枚)

事業名：おはなし会
内 容
<p>【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】</p> <p>[実施日時] 平成29年4月～平成30年3月 年4回</p> <p>[開催場所] 幼児室、音楽室、和室等</p> <p>[対象者] ①1～2歳児と保護者 ②3～4歳児 ③5～6歳児 ④小学生</p> <p>[実施体制] 専門講師およびボランティアスタッフによるサポート</p> <p>[実施内容] 絵本の読み聞かせや紙芝居といった「耳の読書」は、子どもの自主的な読書意欲の向上、読書習慣が身に付くもので、子どもの感性を磨き、表現力を高める上で重要であると考えます。また、年齢層別に実施することにより、成長に合わせた図書を選定するとともに、わらべ歌や木育玩具なども取り入れ、子どもたちに本と親しむ楽しい時間を過ごしていただきます。</p>
成果目標
<ul style="list-style-type: none">・ 本事業と連動した書籍を図書室に充実させていくことで、子どもたちが本と出会い、自由にふれあうことのできる身近な場所として利用していただきます。・ また、子どもに薦める本コーナー展示とブックリスト設置、子ども一日司書等の体験企画などを積極的に実施し、子どもたちと本と結びつけるための機会を創出していきます。・ 施設利用者や地域の方々から、「おはなし会」のお手伝いスタッフを募り、そがサポとして組織化・活躍していただきます。そがサポスタッフの方々には、まずは専門講師の補助としてお手伝いをさせていただきますが、将来的には「おはなし会」の中心となって実施していただけるように育てることで、実施回数を着実に増やしていきます。 <p>・ [参加者数目標] 延べ80人(20人×4回)</p>

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：ロビーコンサート
実施日時・回数：平成29年4月～ 年間を通して実施
実施場所：蘇我コミュニティセンター ロビー
実施目的：音楽等の活動を行っているサークルの発表の場をつくること 施設内に賑わいをつくること
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 67,500円 収支差額 -67,500円
参加見込人数：50名×9回=450名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 1階の広いロビーを活用し、日頃、音楽等の練習を行っているサークルに発表の場をつくる。 発表を通して、利用者の方々に喜んでいただき、発表サークルに関心を持っていただきPRの場となる、 本施設を利用したことのない人への本施設の認知度向上等の効果が期待できる。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：ロビーギャラリー
実施日時・回数：平成29年4月～ 年間を通して実施
実施場所：蘇我コミュニティセンター ロビー
実施目的：陶芸・絵画等の作品制作サークルへの発表の場・サークルPRの場の提供 来館者の方々に楽しんでいただく
料金設定： 無料
収支：収 入 0円 支 出 9,000円 収支差額 -9,000円
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 陶芸・絵画・写真等の作品制作を行っているサークルの作品の展示スペースを1階ロビーにつくり、年間を通して各種サークルの作品や地域の子供たちの作品を展示する。 展示サークルの発表の場・サークルPRの場、来館者の方々に楽しんでいただく。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：郷土料理教室	
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月・10回	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 料理実習室	
実施目的：千葉の郷土料理を知ってもらい、地域文化を受け継いでいく	
料金設定：1,080円／1回	
収支：収 入	216,000円
支 出	282,600円
収支差額	-66,600円
参加見込人数：20名×10回＝200名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 料理の得意な地域の高齢者に講師になっていただき、郷土料理を学ぶ。地域の文化の一つである「食文化」を継承していくことにつなげる。	

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：子どもクラフト教室
実施日時・回数：平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 創作室
実施目的：クラフトを通して高齢者と子どもの世代間交流をはかる
料金設定：500円／1回
収支：収 入 9,000円 支 出 16,470円 収支差額 -7,470円
参加見込人数：18名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 サークルの方々に講師をしていただき、日頃の活動を子どもたちに教えてもらう教室。 子どもたちに、手作り、クラフトの楽しさを知ってもらうとともに、世代間交流を図る。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：季節の飾りをつくろう	
実施日時・回数：平成29年7,12月,1月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 創作室	
実施目的：子供たちに手作りの楽しさ、季節の行事を伝えていく。 高齢者と子どもとの世代間交流を図る	
料金設定：無料／1回	
収支：収 入	27,000円
支 出	30,060円
収支差額	-3,060円
参加見込人数：18名×3回=54名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 サークルの方々に講師になっていただき、子どもたちを対象とした季節の飾りをつくる教室。 季節の飾りづくりを通して、子どもたちに季節ごとの行事を伝えていくとともに、手作りの楽しさを伝えていく。合わせて、世代間交流を図る。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：そがコミ寺子屋
実施日時・回数：平成29年8月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 講習室3
実施目的：小中学生向けに、落ち着いて学習できる環境を提供する
料金設定： 0円
収支：収 入 0円 支 出 18,480円 収支差額 -18,480円
参加見込人数：100名（実施期間合計）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 休日に小中学生向けに講習室を学習スペースとして開放する。地域の方々にボランティア講師をお願いし、落ち着いた環境で子どもたちが学習できるようにする。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：そがカップ囲碁・将棋
実施日時・回数：平成30年1月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 大広間
実施目的：囲碁や将棋を通して、地域の高齢者と子どもたちとの交流を図る
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 21,680円 収支差額 -21,680円
参加見込人数：40名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 サークルや近隣学校、その他本施設利用者にお声かけをし、囲碁・将棋の個人戦を行う。 レベル別に行い、初心者・初級者にも楽しさを味わってもらおう。 小学生から高齢者まで多世代の交流を図る。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：あそぼうさい
実施日時・回数：平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 全館
実施目的：防災を楽しく知ってもらう
料金設定：無料(物販・教室等、一部有料のブースもあり)
収支：収 入 10,000円 支 出 462,800円 収支差額 -452,800円
参加見込人数：1,500名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 子どもから大人まで、皆が楽しみながら、防災について学ぶことができるイベント。 疑似被災体験や災害の学習のほか、飲食やゲームなど、全館を使い、地域の方々と共に企画し、盛り上げていく。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：食について考えよう	
実施日時・回数：平成29年8月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 料理実習室	
実施目的：「食育」について学ぶ	
料金設定： 1,500円／1回	
収支：収 入	30,000円
支 出	31,760円
収支差額	-1,760円
参加見込人数：20名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 子ども・子育て世代を対象とし、管理栄養士や料理研究家などを講師として食育について、実際にみんなで料理をつくりながら学ぶ。食育を通して、子育て支援をする。	

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：おはなし会
実施日時・回数：平成29年4月～30年3月 年8回
実施場所：蘇我コミュニティセンター 幼児室、音楽室、和室等
実施目的：子どもたちに読書に親しむ機会を提供することで、自ら読書をする習慣につなげる 親子のコミュニケーション、親御さん同士のコミュニケーションの機会をつくる
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 36,760円 収支差額 -36,760円
参加見込人数：30名×8回=240名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 子ども・親子を対象とし、絵本の読み聞かせや紙芝居を行う。 読み聞かせは、専門講師の他、ボランティアの方々を募って行っていただく。 親と子、子育て世代の親同士、ボランティアの方々などのコミュニケーションの場とする。 図書室と連動して行うことで、子どもたちの読書習慣につなげていくことを目指す。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：ロボット教室	
実施日時・回数：平成29年8月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 講習室	
実施目的：子供たちに、遊びを通して科学の楽しさを知ってもらう	
料金設定：2,000円／1回	
収支：収 入	40,000円
支 出	45,750円
収支差額	-5,750円
参加見込人数：20名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 地域の学校の科学部の先生や生徒を講師として、子どもたちがロボットを組み立てる、夏休みの単発の教室。理系離れが進んでいると云われている中で、子どもたちに科学・理系分野に関心を持ってもらう。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：科学実験教室	
実施日時・回数：平成29年8月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 創作室	
実施目的：子どもたちに楽しく科学に触れてもらい科学（理系）への興味関心を持たせる	
料金設定：1,000円／1回	
収支：収 入	20,000円
支 出	26,500円
収支差額	-6,500円
参加見込人数：20名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 夏休みに、実験体験の教室を行う。講師やスタッフのサポートの下で、子どもたちが電気や磁石などを使った実験を行い、講師からその原理・仕組みを学ぶ。 理系離れともいわれている中で、子どもたちに科学に科学の楽しさを知ってもらおう。	

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：そがコミ de お仕事体験	
実施日時・回数：平成30年3月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 全館	
実施目的：子どもたちに、地域の企業に関心を持ってもらう	
料金設定：無料	
収支：収 入	0円
支 出	321,390円
収支差額	-321,390円
参加見込人数：500名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 地域の企業の方々に講師になってもらい、地域でどのような仕事があるかを子どもたちに教えるとともに、体験してもらい、関心を持ってもらう。施設全館を使い、複数のお仕事体験が出来るイベントとする。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：郷土史研究
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 講習室
実施目的：千葉氏の研究を通して地域アイデンティティをはぐくむ
料金設定：650円／1回
収支：収 入 514,800円 支 出 221,260円 収支差額 293,540円
参加見込人数：33名×24回＝792人
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉氏を中心とした歴史・伝承を学ぶ。地域の歴史を知ることにより、地域への愛着、関心を高め、ひいてはアイデンティティの形成へとつなげていく。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：郷土史野外講座	
実施日時・回数：平成29年11月 年1回	
実施場所：施設外	
実施目的：千葉の郷土史を、座学だけでなく、実際の史跡を巡り、より関心・理解を深める	
料金設定：5,000円／1回	
収支：収 入	200,000円
支 出	187,000円
収支差額	13,000円
参加見込人数：40名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉氏に関する場所を中心として、千葉市内外の史跡・旧跡等を、郷土史研究の講師が解説を行いながら、バスや電車で巡るツアー。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：千葉氏鎧づくり講座
実施日時・回数：平成29年11月 年1回
実施場所：蘇我コミュニティセンター ホール
実施目的：鎧づくりを通して千葉の歴史に関心を持ってもらう
料金設定：1,000円／1回
収支：収 入 20,000円 支 出 22,480円 収支差額 -2,480円
参加見込人数：20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 紙を使って千葉氏の鎧をつくる。千葉市立郷土博物館との共催企画。コミュニティまつり時に同時開催する。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：卓球教室	
実施日時・回数：平成29年5月、10月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 体育館	
実施目的：卓球を通してスポーツの楽しさを感じてもらい、運動習慣及び健康増進につなげる	
料金設定：1,000円／1回	
収支：収 入	24,000円
支 出	35,500円
収支差額	-11,500円
参加見込人数：12名×2回=24名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 講師や卓球サークルにお手伝いいただき、初心者から上級者までが卓球をたのしめる卓球教室を行う。 初心者には卓球の面白さを知ってもらい、経験者には苦手克服や新たな技術の習得してもらうなど、 個々に合ったきめ細かい指導を行う。	

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：エリートキッズ 運動能力向上教室
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 体育館
実施目的：未就学児・小学生を対象に、運動能力の基礎を向上させる運動を目的とする。
料金設定：1,500円／1回
収支：収 入 720,000円 支 出 690,000円 収支差額 30,000円
参加見込人数：20名×24回＝480名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 運動能力を最大限に引き出すエクササイズを通して、楽しく遊びながら運動能力を効果的に身に着ける。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：やさしいストレッチヨガ
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター エアロビクス室
実施目的：運動習慣を持ってもらい、健康増進につなげる
料金設定：1,540円／1回
収支：収 入 369,600円 支 出 286,560円 収支差額 83,040円
参加見込人数：10名×24回＝240名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 旧蘇我勤労市民プラザから続く人気のヨガ講座。仕事をしている方々も参加できるよう、開講時間を19時以降に設定。仕事のストレスのリフレッシュや運動不足の解消につなげる。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：仕事帰りのリフレッシュヨガ 第1・第3水曜日コース
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター エアロビクス室
実施目的：運動習慣を持ってもらい、健康増進につなげる
料金設定：1,540円／1回
第1・3水曜日コース 収支：収 入 554,400円 支 出 406,560円 収支差額 147,840円
参加見込人数：15名×24回＝360名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 旧蘇我勤労市民プラザから続く人気のヨガ講座。仕事をしている方々も参加できるよう、開講時間を19時以降に設定。仕事のストレスのリフレッシュや運動不足の解消につなげる。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：仕事帰りのリフレッシュヨガ 第2・第4水曜日コース
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター エアロビクス室
実施目的：運動習慣を持ってもらい、健康増進につなげる
料金設定：1,540円／1回
第1・3水曜日コース 収支：収 入 369,600円 支 出 286,560円 収支差額 83,040円
参加見込人数：10名×24回＝240名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 旧蘇我勤労市民プラザから続く人気のヨガ講座。仕事をしている方々も参加できるよう、開講時間を19時以降に設定。仕事のストレスのリフレッシュや運動不足の解消につなげる。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：そが名画座
実施日時・回数：平成28年4月～平成29年3月 月1回
実施場所：蘇我コミュニティセンター ホール
実施目的：大きなスクリーンでみんな一緒に映画を楽しむことにより、参加者どうしの交流をうむことを目的とする。
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 87,600円 収支差額 -87,600円
参加見込人数：40名×12回=480名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉県生涯学習センターから、映画鑑賞用のDVDを借りて毎月1回上映会を行い、同じ趣味を持った人達の交流の場を提供する。また、昔なつかしの映画を上映することで、当センターに来館したことのない方が来館するきっかけとなることを目指す。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：みんなで笑おう！
実施日時・回数：平成29年5, 9月,平成30年1月
実施場所：蘇我コミュニティセンター ホール
実施目的：笑うことを通して心身の健康増進を図る
料金設定：500円／1回
収支：収 入 75,000円 支 出 77,460円 収支差額 -2,460円
参加見込人数：50名×3回=150名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 利用者だけでなく近隣の介護施設等にもお声かけをして、寄席や漫談、落語等を楽しむ会。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：みんなでラジオ体操	
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 大広間・和室他	
実施目的：ラジオ体操による健康増進	
料金設定：無料	
収支：収 入	0円
支 出	750円
収支差額	-750円
参加見込人数：1回10名程度	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 定期的にラジオ体操の音楽をかける時間を設け、利用者みんなで行い、健康習慣につなげる。 囲碁・将棋サークルのメンバーからラジオ体操を一緒にやってくれるとの声があるので、一緒に計画していく。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：めぐせ日本一周	
実施日時・回数：平成29年4月～ 随時	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 施設内外	
実施目的：歩行による健康増進を促す	
料金設定：500円／1回	
収支：収 入	50,000円
支 出	82,500円
収支差額	-32,500円
参加見込人数：100名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】	
<p>高齢者を対象とし、万歩計を付けてみんなで施設近隣を歩き、日本一周分（33900km）を目指す。目標を設定することで、日頃から歩く習慣、正しい歩き方を身につけることで健康増進につなげる。</p> <p>参加者に万歩計をつけてもらい、参加者全員の歩数が日本一周の距離になるように目標設定をして、大きな日本地図を館内に貼りだし、現在全員の歩数が現在距離にするとどのあたりにあるのかイメージしやすいようにしていく。歩数の確認は、定期的に参加者にコミュニティに来館してもらい、歩数の確認をしていく。</p>	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：健康まーじゃん教室	
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 講習室	
実施目的：まーじゃんを通して、交流と脳の活性化を図る	
料金設定：500円／1回	
収支：収 入	288,000円
支 出	53,792円
収支差額	234,208円
参加見込人数：	12名×4週×12か月＝576名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 手先で作業をしながら、思考し勝負をする麻雀は脳の活性化につながると言われている。高齢者を対象とし、初心者から上級者まで、交流と認知症予防を図る。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：チャレンジ綱引き	
実施日時・回数：平成29年11月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 体育館	
実施目的：綱引きを通して世代間交流をしながら体を鍛える	
料金設定：無料	
収支：収 入	0円
支 出	19,010円
収支差額	-19,010円
参加見込人数：	40名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 子どもから高齢者までみんなで綱引きを行い、綱引きを通して世代間交流を促進する。	

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：ワンコインコンサート
実施日時・回数：平成29年8, 12月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 多目的ホール
実施目的：本物の芸術に触れる機会を創出する
料金設定：500円／1回
収支：収 入 100,000円 支 出 106,140円 収支差額 -6,140円
参加見込人数：100名×2回
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 プロの生演奏を500円のワンコインで聞くことができる企画。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：陶芸教室
実施日時・回数：平成29年7, 8月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 創作室
実施目的：子供たちに陶芸体験の機会を提供する
料金設定：1,000円／1回
収支：収 入 20,000円 支 出 22,140円 収支差額 -2,140円
参加見込人数：20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 夏休みに陶芸体験の教室を行う。陶芸サークルのメンバーにサポートをお願いすることで、世代間交流も図る。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：絵画教室
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 創作室
実施目的：趣味の拡大による生活の充実を図る
料金設定：1,500円／1回
収支：収 入 216,000円 支 出 158,400円 収支差額 57,600円
参加見込人数：6名×24回＝144名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 初心者から上級者まで参加可能。趣味の幅を広げ、生活を豊かにする。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：うたごえ広場 第1・3木曜コース
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 音楽室
実施目的：趣味の拡大による生活の充実を図る
料金設定：1,080円/1回
収支：収 入 518,400円 支 出 402,220円 収支差額 116,180円
参加見込人数：20名×24回=600名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 旧蘇我勤労市民プラザから続く講座。初心者から上級者まで参加可能。歌にとってストレス発散、仲間づくり、趣味の幅を広げ、生活を豊かにする。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：うたごえ広場 第2・4木曜日コース	
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 音楽室	
実施目的：趣味の拡大による生活の充実を図る	
料金設定：1,080円／1回	
収支：収 入	648,000円
支 出	522,220円
収支差額	125,780円
参加見込人数：25名×24回＝600名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 旧蘇我勤労市民プラザから続く講座。初心者から上級者まで参加可能。歌にとってストレス発散、仲間づくり、趣味の幅を広げ、生活を豊かにする。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：うたごえ広場 第1・3金曜日コース
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 音楽室
実施目的：趣味の拡大による生活の充実を図る
料金設定：1,080円／1回
収支：収 入 648,000円 支 出 522,220円 収支差額 125,780円
参加見込人数：25名×24回＝600名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 初心者から上級者まで参加可能。歌にとってストレス発散、仲間づくり、趣味の幅を広げ、生活を豊かにする。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：うたごえ広場 第2・4金曜日コース
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 音楽室
実施目的：趣味の拡大による生活の充実を図る
料金設定：1,080円／1回
収支：収 入 648,000円 支 出 522,220円 収支差額 125,780円
参加見込人数：25名×24回＝600名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 旧蘇我勤労市民プラザから続く講座。初心者から上級者まで参加可能。歌にとってストレス発散、仲間づくり、趣味の幅を広げ、生活を豊かにする。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：うたごえ広場	
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月 月1回	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 多目的ホール	
実施目的：趣味の拡大による生活の充実を図る	
料金設定：500円／1回	
収支：収 入	300,000円
支 出	252,240円
収支差額	47,760円
参加見込人数：50名×12回＝600名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 月1回、老若男女問わず、プロのミュージシャンと共に、皆で歌うイベント。ストレスの発散、仲間づくり、趣味の拡大など、豊かな生活につなげていく。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：イタリア語（はじめてのイタリア語・初級・中級1・中級2・中級会話）	
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター 集会室	
実施目的：趣味の拡大、向上心・好奇心を満たす	
料金設定：1,540円／1回	
収支：収 入	2,956,800円
支 出	1,896,450円
収支差額	1,060,350円
参加見込人数：40名×48回＝1,920名	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 イタリア語の学習を通して、イタリアに関心を持ってもらうとともに、趣味の拡大、向上心・好奇心を満たす。受講する人のレベルに合わせて「はじめてのイタリア語」「初級」「中級1」「中級2」「中級会話」があるため、自分に合った講座を受講することができる。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：お茶会（意見交換会）
実施日時・回数：平成29年6月
実施場所：蘇我コミュニティセンター 和室
実施目的：利用者と運営者が交流を行い、利用者のご要望を直接お聞きする
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 20,710円 収支差額 -20,710円
参加見込人数：20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 運営者主催で、利用者の方々を広く集め、お茶会を開催する。和やかな雰囲気の中、様々なご利用者からのご要望をお聞きする利用者懇談会の位置づけ。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：物品販売	
実施日時・回数：平成29年4月～平成30年3月	
実施場所：蘇我コミュニティセンター ロビー・受付	
実施目的：利用者サービスの向上を目的に利用者が必要とするものを販売する。	
収支：収 入	60,000円
支 出	48,000円
収支差額	12,000円
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 文房具や運動で使う用品やタオル、菓子など利用者が必要とするものを販売し、施設の利便性を向上する。	

4 施設維持管理業務に関する実施計画

(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

- ・設備管理は長期的な視点に立ち、計画的な維持管理を実施します。
- ・設備についても、長期保全を目的として、設備機器個別単位で設備診断カルテ及びチェックシートを作成し、老朽化が進む中で設備の大規模修繕を未然に防ぎます。また、利用者が安全・快適に過ごせるよう、建物・設備等の施設を総合的かつ経済的に管理していきます。
- ・設備管理の総責任者は所長とし、別途に維持管理責任者を配置します。
- ・作業内容の把握・確認ができるよう点検記録は確実に残し、施設維持管理業務の実施状況を記録した業務日誌(チェックシート・診断カルテ)を作成し、市の要望に応じて報告します。

書式	内容
設備機器管理台帳	設備機器のメーカー名、型番等の記載や不具合の発生・原因、修理履歴等（日々更新）
年間作業予定表	年間保守点検の作業予定表（年度初め）
月間点検予定表	次月の点検予定表（毎月 20 日までに作成）
月間自主点検予定表	月次の自主点検、作業予定表（毎月 20 日までに作成）
作業日報	日報 検針データ、作業内容等
月次報告書	毎月の点検・修繕等の作業報告（翌月 10 日までに作成）
設備診断カルテ	設備ごとに点検・保全管理を行います。

- ・「清潔感・衛生管理」を徹底し快適な環境を提供します。
- ・5 S (整理・整頓・清掃・清潔・躰)を基本としたマニュアル（具体的項目の手順書及び作業日報）を策定し、安全な収納場所と収納方法、清掃箇所に適した清掃方法・清掃資材を選択し、利用者の目線に立った「おもてなしの心」で、“顧客満足”を越えた“顧客感動”につながる快適な環境づくりに努めます。
- ・職員の体調不良や疲労は、作業ミス、サービス低下を引き起こし、事故やトラブルの原因となるため、適正な労働条件と快適な労働環境を整え、常に健康状態にも気を配ります。
- ・日常清掃では、作業工程表に従い館内の共用部・諸室（建物全体）を、7：30～10：30 の間に行います。作業工程は繁閑状況などに応じて柔軟に行い最適な状況を保ちます。
- ・ガラスの手垢、外周の除草、機械室内等、毎日清掃出来ない箇所も曜日ごとなど、週 1 回、月 2 回など定期的に予定を組んで作業を行っています。
- ・日常清掃チェックシートとは別に「施設品質保全シート」を作成し、施設についての異常・異変を発見した場合、維持管理責任者に報告します。
- ・定期清掃及び特別清掃は年間計画を作成し、・外壁や窓ガラス清掃、ワックスかけ、重点清掃など日常的に行うことが困難な箇所の清掃を行います。
- ・人通りの多い箇所や特殊な利用をされる場所（体育館・多目的ホール等）に関しては、重点的に作業を行います。
- ・カーペットの汚れに関しては、時間が経つと汚れが落ちにくくなるため、随時清掃を行います。
- ・定期清掃に限らず、目立つ汚れが発生した場合は、特別清掃で対応します。

【定期清掃】

場所	回数
床面洗浄・ワックス（全館）	3回/年
床面カーペット	1回/年
窓ガラス（全館）	3回/年

- ・周辺の環境美化を心がけ、駐車場や周辺広場などは毎日、清掃巡回を実施します。
- ・植栽の保全管理はもちろんのこと、施設内の敷地やプランターに四季折々のたくさんの草花を植え、おもてなしの心を伝えます。

施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画

項目	回数/ 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
施設管理													
自家用電気工作物保安管理	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防設備保守点検	2				○						○		
防火対象物定期検査	1										○		
電話交換設備保守	2						○						○
吸収式冷温水発生機保守	4	○				○			○		○		
煤煙測定	2						○						○
空冷ヒートポンプ エアコン点検（室外機）	2						○						○
空冷ヒートポンプ エアコン点検（室内機）	2						○						○
全熱交換器点検	2						○						○
ユニット型空調機点検	2						○						○
送風機点検	1						○						
排風機点検	1						○						
冷却塔レジオネラ属菌薬剤	2		○		○								
冷却塔レジオネラ属菌検査	2		○		○								
昇降機設備保守	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動ドア保守	3		○				○				○		
受水槽清掃	1				○								
水質検査	2				○							○	
空気環境測定	6		○		○		○		○		○		○
害虫駆除	2				○						○		
植栽管理業務	1								○				
建築設備定期調査	1										○		
清掃													
床面洗浄・ワックス	3				○				○				○
床面カーペット	1								○				
窓ガラス	3				○				○				○
一般廃棄物処理業務	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【 主な設備管理の業務指針 】

維持管理責任者	設備維持管理の経験者で、設備の総合管理ができる人材を配置
運転監視方法	管理マニュアルに基づき運転及び監視ならびにこれに関連する需給状態を管理。運転記録を保存 代表企業本社ファシリティ事業部による定期的な現地調査とカルテ更新
日常点検	日常の機器運転管理・点検を管理マニュアルに基づき実施 また、点検時に正常に機能しない場合の原因及び対応処理について、点検記録を残しカルテデータを報告・保存
定期点検・整備点検	法定点検及び機能保持のため、年1回以上、外観点検、機能点検、機器動作点検、整備を行う。必要な消耗品の更新を実施し、記録・保存
防災対策施設機能維持	消防設備（火災報知機、放送設備、避難器具等）、非常用発電機、エレベーターなどの防災対策関連施設については、災害時に機能を発揮する点検管理を行う。点検時適性に機能しない場合は、診断カルテをもとに速やかに原因を究明し修理にあたる

(2) 備品管理業務

【備品の点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

- ・ 備品及び消耗品等についても、設備と同様に「備品診断カルテ」などを用いて、貸出時および返却時には必ず「数量」や「状態」をチェックし、利用者が安全かつ快適に使用できるようにします。
- ・ 千葉市の備品については市の規定に基づき管理台帳及びラベル等を用い管理します。
- ・ 備品の新規購入、用途廃止にあたっては、所長が必ず確認するものとし、盗難や不正な流用が無いよう厳重に管理します。

平成29年度

備品購入台帳 (例)

品名・商品名	使用場所	メーカー・品番	金額
〇〇〇	△△△	□□□	×××円

(3) 植栽、外構施設維持管理業務

【植栽の維持管理及び外構施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

- ・植栽は、「千葉市公園緑地維持標準仕様書」を参考に、中・高木の剪定業務は専門業者により年1回程度実施してスケールアウト（繁り過ぎ）を解消、寄植刈込や雑草除去、秋の落ち葉掃きは全職員により日々行い、景観を保全します。
- ・利用者の安心安全のため、毛虫等の害虫対策も必要になってきます。害虫の卵が幼虫へふ化しない段階で植樹の剪定をするよう、剪定時期に関しても配慮して計画を立てます。
- ・薬剤散布の場合には、「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬物の適正使用に係る指針」「環境省公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」などを参考に、定期的な殺虫剤散布や日々の巡回時により状況を把握し、適宜、殺虫剤散布を実施していきます。
- ・使用薬剤に関しては、報告書により届出を行います。
- ・薬剤を使用する際には、館内外に注意喚起の掲示を行い、散布する際は事前に利用者及び近隣施設にお知らせし、安心安全の確保に努めます。

項目	回数/ 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
日常植栽管理業務	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定期植栽管理 (高木剪定等)	1								○				
害虫駆除	2				○						○		

(4) 環境衛生管理業務

【給排水設備の保守管理、ごみ処理及び害虫駆除などに係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

- ・環境衛生を確保するため、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」などに基づき、適正な測定、点検及び清掃を実施していきます。
- ・本施設は大規模改修に伴い、空調設備をはじめとする建築設備の一部が更新されたため、さまざまな課題や問題発生も予想されますが、現状や施設特性を把握した維持管理責任者と代表企業本社ファシリティ事業部が対応することで、引き続き状況に応じた運転で快適な環境を維持していきます。
- ・ごみ処理については、「千葉県廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」に基づき、廃棄物管理責任者を配置し、減量計画書の作成をするとともに、廃棄物の適正処理と減量及び再資源化を積極的に推進していきます。

《建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく管理》

項目	内容	頻度	項目	内容	頻度
空気環境	空気環境測定	6回/年	飲料水	水質検査(遊離残留塩素)	毎日
	空気調和設備点検	2回/年		水質検査(28項目検査)	1回/年
清掃	日常清掃	毎日		水質検査(11項目検査)	1回/年
	定期清掃	3回/年	害虫防除	定期調査、防除	2回/年
	受水槽清掃	1回/年			

(5) 駐車（駐輪）場管理業務

【駐車（駐輪）場の保守管理に係る実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

- ・ 駐車場を安全に管理するためには、駐車場管理・誘導の知識を有していることはもちろんのこと、利用台数と敷地の形状に応じた配置場所と人員数を用意することが最も重要です。
- ・ 平常時における駐車場・駐輪場の管理は、職員による巡回監視（午前・午後・夜間）および誘導を行うと共に、清掃担当者の外回り巡回清掃時にも状況監視を行います。あわせて駐輪場への誘導、自転車の整理も行います。
- ・ 施設利用者以外の方が駐車場を利用することがないように、車両の監視および誘導を適切に行います。
- ・ 駐車場及び駐輪場の混在時や、駐車希望が多い団体が利用する時間帯などについては、職員による巡回監視頻度を高めるとともに、必要に応じて1～3名の職員を配置し、車両の誘導と自転車の整理、歩行者の安全確保を実施していきます。
- ・ 駐車場に監視カメラを設置し、駐車場の混雑状況を常に把握し、駐車場の安全管理と適時誘導によるサービス向上を図ります。
- ・ イベント時など、駐車場利用が大幅に増大することが事前に判明している時には、近隣企業や団体に協力を要請して、臨時駐車場を確保するとともに、本施設から距離がある場合にはマイクロバスでの送迎サービスを提供します。
- ・ 平成28年度の実績を踏まえ、身障者駐車場に身障者以外の方が駐車する場合は、身障者の方がいらしたらずちに移動することを前提に駐車を許可します。身障者以外の方が身障者駐車場に駐車する場合は、必ず受付に申し出てください、身障者の方がすぐに駐車できるようにします。
- ・ 駐車台数には限りがあるため、相乗りでのご利用をしていただくように、窓口で引き続き案内をしていきます。

【 駐車場の管理指針 】

監視指針	・ 車両監視誘導業務および巡回業務の徹底し事故を未然に防ぐ
通報指針 (警察・市役所)	・ 不法侵入者や盗難等を発見した場合 ・ 巡回中に不審物を発見した場合 ・ ご利用者同士の事故や建物の破損の場合
巡回指針	・ 利用台数に応じた巡回回数指針、定期的な巡回 ・ 警備業法に準じて定期的に教育を実施し、全ての職員に周知を図る
紛失物・落とし物の 取り扱い指針	・ 忘れ物は受付にて保管・台帳管理。返却の際にはサインをいただく
犯罪防止の対応指針	・ 侵入者が身を隠す様な場所は特に確認・留意
緊急時の対応指針	・ 事故発生時は、速やかにその処置に当たり、その後の対応については各マニュアルに基づき対応 ・ 火災等の緊急事態発生時は直ちに施設管理責任者及び関係機関に連絡・通報

(6) 保安警備業務

- ・警備員の配置による警備業務とはせず、職員全員で安全・安心の確保をするため、入退室管理（目視による確認）を基本とします。
- ・事故の起こる前兆（不審者や不審物、苦情など）をきちんと把握し未然に防止します。各部屋の施錠確認、侵入者の発見、火気の点検など日々の巡回業務と警備日誌は、警備業務の基本であり、高い意識を持って取り組みます。
- ・施設内の巡回および確実な施錠・解錠により、盗難等を未然に防ぐことはもちろん、建物周囲も巡回を強化し、安全に留意します。閉館時は責任者が最後に退館し、施錠及び機械警備のセットを行います。
- ・防火扉、排煙口などの定期検査を適切におこない、火災発生時の通報・消火作業などの各種付帯業務なども適切な判断による対応を図り、利用者の安全を確保します。
- ・避難経路や消防機器を常に確認するほか、駐車場や危険箇所などを常に意識し行動します。子どもたちの安全確保や交通事故防止などにも十分配慮を行います。
- ・資格者による指導で、警備業務の品質を維持・向上します。警備員指導教育責任者が随時巡回し、指導を行い、危険な箇所、物など事故を未然に防ぐ対処方法など現場職員へ指導します。

警備指針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入管理業務 ・ 夜間の機械警備業務 ・ 巡回業務 ・ 建物内外の巡回業務 ・ 監督職員が指示する付帯業務
通報指針	<p>不法侵入者や盗難等を発見した場合は、警察への通報等適切な処置をとる 巡回中に不審物を発見した場合には、警察への通報等適切な処置をとる</p>
巡回指針	<ol style="list-style-type: none"> ① 現場を頻繁に、任意の時間で巡回する ② 巡回は、過去に警備の対応が求められた事象の発生頻度に基づいて調整する ③ 職員による警備の行動規範を設定する ④ 特別な理由なくドアや窓が開いていないことを確認する ⑤ 必要のない照明は消灯する。火災、盗難の早期発見と予防に努める ⑥ 消火器の位置および避難出口に障害物がないか確認する
紛失物・落とし物 取り扱い指針	<p>紛失物及び落とし物の台帳を作成し、遺失物法にしたがって処理します</p>
犯罪防止 対応指針	<ol style="list-style-type: none"> ① 侵入者が身を隠し易い場所は常に留意する(重点：機械室・体育館倉庫等) ② 子供の利用も多い施設のため、特に階段、ロビーで走り回るようなことがないように注意する
緊急時 対応指針	<ol style="list-style-type: none"> ① 火災発生時は、在館者を安全な場所まで誘導し、消防車が到着するまで消火器等で初期消火にあたる ② 警報表示装置が発報した場合は、現場に急行し、応急措置を行う ③ その他緊急の事態が発生したときは、現場に急行し、応急措置を行う ④ 緊急事態発生時は、直ちに施設管理担当者及び関係機関に連絡・通報する ⑤ 地震や風水害による災害が発生したとき、又は発生するおそれがあるときは、直ちに初期措置を取る ⑥ 日頃からの訓練、研修の受講、資格の取得を行い、落ち着いて対応する

(7) 修繕業務

【可能な限り詳細に記載すること。突発的な修繕など、まとめないと表現できないものは「その他小破修繕」として計上可とする。】

No.	修繕箇所	計画額 (単位：千円)	実施時期	状 況
1	消火栓ホース	160	H29 年度中	製造年から 10 年が経過する為、交換を要する。
2	その他小破修繕	340	随時	今年度は、施設大規模修繕後のため、具体的修繕箇所は未定。 運営開始後に確認された修繕箇所及び突発修繕に備え、予算計上
合計		500		

・施設は適切に管理していても突発的な修繕は発生してしまいます。そのため、長期修繕に関わる費用とは別に突発修繕分の費用を計上し、修繕費としています。

・施設運営の専門企業として、内製化出来るものは自分たちでおこない、早期対応と経費削減を図るとともに、専門性が高い又は大がかりな修繕が必要な際には、各専門企業の複数社から相見積りを取り、信頼ができて適正価格を提示した企業を選定して修繕を実施します。

(8) その他

【施設維持管理に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

- ・施設及び設備の維持管理は当初はメーカーの標準マニュアルに従って行い、運営状況に合わせて、段階的に施設独自のマニュアルの作成を行います。

5 経営管理業務に関する実施計画

(1) 再委託業務

(単位：円・税別)

No.	再委託業務	再委託先	再委託先所在地	委託金額
1	自家用電気工作物保守管理	(一財) 関東電気保安協会	四街道市大日緑ヶ丘 1793-1	336,000
2	消防設備保守点検	能美防災 (株)	千葉市中央区若草 1-2-12	336,000
3	防火対象物定期検査	能美防災 (株)	千葉市中央区若草 1-2-12	82,000
4	電話交換設備保守	神田通信機 (株)	千葉市中央区登戸 3-3-30	100,000
5	吸収式冷温水発生機保守	テクノ矢崎 (株)	千葉市稲毛区園生町 410-1	1,290,000
6	昇降機設備保守	(株) 日立ビルシステム	中央区新千葉 1-4-3	1,032,000
7	自動ドア保守	ナブコシステム (株)	千葉市中央区末広 4-8-4	99,000
8	受水槽清掃	(株) 環境コントロールセンター	千葉市中央区宮崎 1-22-10	60,000
9	水質検査	(株) 環境コントロールセンター	千葉市中央区宮崎 1-22-10	62,000
10	害虫防除	(株) 環境コントロールセンター	千葉市中央区宮崎 1-22-10	66,000
11	植栽管理業務	千葉グリーンサービス (株)	千葉市中央区東千葉 1-9-1	200,000
12	機械警備	セコム (株)	千葉市美浜区新港 14-2	651,000
合 計				4,314,000

(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価

【施設の管理運営に関する自己評価の実施時期、方法等の年間計画を記載すること。】

- ・月次の経営会議により事業計画の実効性を確保する。
- ・代表企業の取締役、所長による経営会議を実施する。さらに、必要に応じて代表企業の管理部長及び営業部長も同席することで、本施設を専門的な視点から多面的にサポートしていきます。
- ・この経営会議では、経営報告に基づき事業計画が確実に実行されているかを確認するとともに、計画について見直しをおこないます。また、5年間という指定管理期間中に“社会情勢”や“利用者及び地域ニーズ”などの変化により事業計画に齟齬が出てきた場合にも、経営会議の場で議題とすることにより、迅速かつ柔軟な対応を行います。

(3) 利用者意見等の把握と対応

【利用者等アンケート及び地域住民等の意見の把握方法並びにその意見等に対する対応方法、実施時期等の年間計画を記載すること。】

・下記のような様々な調査方法を通じて利用者ニーズをセグメント別に分析し、利用者・地域の満足度が高い施設を目指します。

調査方法	利用者	未利用者	地域住民	市
お茶会、そがサボ等	●		●	
アンケートボックス	●			
利用者ヒアリング	●			
利用者アンケート	●			●
インターネット書込調査	●		●	
顧客満足度調査	●			

・本施設をより地域や利用者のニーズに合ったものにするため、利用者同士の交流を通して声を聴く「お茶会」を継続的に行っていきます。あわせてイベントの計画や実施後には、関係者の方々に集まっていたいただき忌憚ない改善点や反省点などご意見をいただきます。

・施設内に常設のご意見箱を設置し、利用者の声を集めます。集まったご意見は集計して市に報告するとともに内容を協議し、悪い部分は改善し、実現可能で建設的な要望については、できるかぎり反映させていきます。

・利用者との間に信頼できる関係を築いていくことで、日常的な会話などからご意見を聴くことが可能となります。また必要に応じて座談会なども開催していきます。

・利用者アンケートを実施し、その声を反映した運営を通じて、利用者満足度を高めます。

・インターネット上の掲示板、ブログ等の書込みを定期的に調査し、本施設の評価を調査します。調査結果はニーズ把握のための貴重な資料として、職員間で共有します。

・「顧客満足度調査」を行います。この調査では、回答結果を利用者属性と各項目の満足度の多変量解析により分析・点数化します。調査結果は改善に活かすだけでなく、市へも報告し、施設運営の透明性も保ちます。

・収集したニーズ・意見は、本社サポート部門の複数視点で分析・検討し、本施設の所長が要望への対応を行います。また、必要に応じて市にも報告・相談します。

・利用者からのご意見、ご要望などに対する対応内容は、必要に応じて「施設内の情報コーナー」や「施設のホームページ」にて公表します。

6 その他

【指定管理業務に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

- ・ 提案書に記載のあるもののうち、H29の事業計画書に記載のない3事業の未実施の理由（キャラ弁をつくろう、野球教室、社交ダンスパーティ）
 - ① キャラ弁をつくろうについては、郷土料理の実施を希望する声の利用者から多いため、郷土料理に力を入れることにしました。
 - ② 野球教室については、予定していた指導者が都合によりできなくなったため、代わりにエリートキッズ（運動能力向上教室）を実施しています。
 - ③ 社交ダンスパーティについては、当初、社交ダンスパーティは新蘇我CCではできないと考えていたので提案しましたが、現在では、ほぼ毎日のようにサークルがダンスパーティを開催している状況なので、あえて指定管理者で実施することがなくなりましたので未実施となっています。